

2021年8月11日

各 位

会 社 名 株式会社Geolocation Technology  
代 表 者 名 代表取締役社長 山本 敬介  
(コード番号 4018 TOKYO PRO Market)  
問 合 せ 先 取締役管理部長 福井 隆一  
T E L 055-916-0294

## 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2021年8月11日開催の当社取締役会において、当社普通株式の福岡証券取引所Q-Boardへの上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- |  |  |
|--|--|
| (1) 募集株式の種類及び数   | 当社普通株式 100,000 株   |
| (2) 募集株式の払込金額  | 未定(2021年8月25日の取締役会で決定する。)  |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項   | 増加する資本金の額は、2021年9月3日に決定される予定の引受価額(引受人が当社に払込む金額)を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募 集 方 法  | 発行価格による一般募集とし、エイチ・エス証券株式会社、株式会社SBI証券、西日本シティTT証券株式会社、岡三証券株式会社及びマネックス証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を引受価額で買取引受させる。ただし、発行価格と同時に決定する引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本公募による募集株式発行を中止する。                     |
| (5) 発 行 価 格  | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2021年9月3日に決定する。)  |
| (6) 引 受 人 の 対 価  | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。   |
| (7) 申 込 期 間  | 2021年9月6日(月曜日)から<br>2021年9月9日(木曜日)まで   |
| (8) 申 込 株 数 単 位  | 100 株  |
| (9) 払 込 期 日  | 2021年9月10日(金曜日)  |
| (10) 株 式 受 渡 期 日   | 2021年9月13日(月曜日)  |
| (11) 募集株式の払込金額その他本公募による募集株式発行に関して取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 |  |
| (12) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                          |  |

ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し目録書(並びに訂正事項)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. オーバーアロットメントによる売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 上限 15,000 株  
なお、売出株式数は上限を示したもので、需要状況等により減少する、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、2021年9月3日に決定する。
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
エイチ・エス証券株式会社 上限 15,000 株
- (3) 売 出 方 法 エイチ・エス証券株式会社が、上記1.における公募による募集株式発行に伴い、その需要状況等を勘案し、当社株主より借入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一とする。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一とする。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の公募による募集株式発行を中止する場合は、本売出しも中止する。

## 3. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 15,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定（上記1.における募集株式の払込金額と同一とする。）
- (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2021年9月3日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 価 格 未定（上記1.における引受価額と同一とする。）
- (5) 割 当 方 法 割当価格でエイチ・エス証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本第三者割当による募集株式発行を中止する。
- (6) 申 込 期 日 2021年10月14日（木曜日）
- (7) 払 込 期 日 2021年10月15日（金曜日）
- (8) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (9) 募集株式の払込金額その他本第三者割当による募集株式発行に関して取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 上記6.に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (11) 上記6.に記載のオーバーアロットメントによる売出しを中止する場合は、本第三者割当による募集株式発行も中止する。

## 4. 親引けの件

上記1.の公募による募集株式発行に関して、当社は、エイチ・エス証券株式会社に対し、募集株式数のうち5,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：Geolocation Technology従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社が指定する販売先への売付け

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し目録書（並びに訂正事項）」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- |     |               |  |
|-----|---------------|--|
| (1) | 募集株式の数及び売出株式数 |  |
| ①   | 募集株式の数        | 当社普通株式 100,000株  |
| ②   | 売出株式数         | オーバーアロットメントによる売出し<br>当社普通株式 上限 15,000株(※)                                |
| (2) | 需要の申告期間       | 2021年8月27日(金曜日)から<br>2021年9月2日(木曜日)まで                                    |
| (3) | 価格決定日         | 2021年9月3日(金曜日)<br>(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (4) | 募集・売出期間       | 2021年9月6日(月曜日)から<br>2021年9月9日(木曜日)まで                                     |
| (5) | 払込期日          | 2021年9月10日(金曜日)  |
| (6) | 株式受渡期日        | 2021年9月13日(月曜日)  |

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、エイチ・エス証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、エイチ・エス証券株式会社が当社株主である山本敬介(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年8月11日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

また、エイチ・エス証券株式会社は、2021年9月13日から2021年10月8日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

エイチ・エス証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、エイチ・エス証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	596,000株	
公募による増加株式数	100,000株	
第三者割当による増加株式数	15,000株	(最大)
増加後の発行済株式総数	711,000株	(最大)

ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社の作成する「新株式発行並びに株式売出し目録見書(並びに訂正事項)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

### 3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における差引手取概算額179,760千円（\*）については、第三者割当増資の差引手取概算額上限28,014千円と合わせて、①社債の償還、②開発資金、③運転資金（データ購入費、人件費、売掛金増加分）に充当する予定であります。具体的には以下を予定しております。

- ① 金融機関に対する社債の償還資金として22,000千円（2022年6月期：22,000千円）
- ② 開発資金は、新商品開発費用として60,000千円（2022年6月期：30,000千円、2023年6月期：30,000千円）
- ③ 運転資金は、次のとおりです。
  - (i) 「SURFPOINT™データ」拡充・維持のためのデータ購入費45,000千円（2022年6月期：22,500千円、2023年6月期：22,500千円）
  - (ii) 今後の研究開発及び新サービス開発並びに既存サービスバージョンアップのための人件費64,000千円（2022年6月期：22,000千円、2023年6月期：42,000千円）
  - (iii) 売上増加に伴う売掛金の増加分16,774千円（2022年6月期：10,000千円、2023年6月期：6,774千円）

なお、調達額が予定より増額となった場合には、事業拡大のための運転資金に充当する方針であります。

上記調達資金は、具体的な充当期まで、又は具体的な資金需要が発生し、支払い時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

\* 有価証券届出書提出時における想定発行価格2,030円を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 株主への利益配分

#### (1) 利益配分の基本方針

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、当社は成長過程にあるため、人材の確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えております。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後においても当面はこれら成長投資に備え、内部留保の充実を図る方針であります。

#### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、当社の競争力の維持・強化による将来の収益向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に有効に活用する方針であります。

#### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への利益還元を検討してまいります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式会社並びに株式会社届出目録見書（並びに訂正事項）」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期
1株当たり当期純利益	14,702.27円	36.71円	39.46円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	-円 (-円)	-円 (-円)	-円 (-円)
実績配当性向	-%	-%	-%
自己資本当期純利益率	57.7%	20.1%	17.9%
純資産配当率	-%	-%	-%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益については、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であります。
3. 1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 当社は、2020年10月6日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、2019年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2020年10月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
- そこで、証券会員制法人福岡証券取引所の定める会員証券会社宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2008年5月12日付福証自規第20号）に基づき、2018年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、2018年6月期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期
1株当たり当期純利益	73.51円	36.71円	39.46円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	-円 (-円)	-円 (-円)	-円 (-円)

5. 福岡証券取引所Q-Boardへの上場について

当社は、公募による募集株式発行及び株式売出しを含む当社普通株式について、エイチ・エス証券株式会社を主幹事として福岡証券取引所Q-Boardへの上場を予定しております。なお、当社普通株式は2020年12月11日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しておりますが、Q-Board上場（売買開始）日の前日（2021年9月12日）付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market について上場廃止となる予定です。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し目録見書（並びに訂正事項）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 6. ロックアップについて

- (1) TOKYO PRO Market における当社普通株式の取引（気配表示を含む。）がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集に関連して、貸株人である山本敬介、当社株主（行使期間の到来している新株予約権者も含む。）である小川武重、株式会社エレファント、株式会社キャピタルバンク、遠藤寿彦、福井隆一、新井穰、星久、株式会社 MASA、株式会社 NORIKO、吉原明雄、高橋邦美、茂田井純一その他 22 名の計 35 名は、エイチ・エス証券株式会社（主幹事会社）に対して、本書提出日から当社普通株式に係る TOKYO PRO Market からの上場廃止予定日である 2021 年 9 月 12 日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等又はこれらにかかる注文を行わない旨を約束しております。
- (2) 本募集に関連して、貸株人である山本敬介、当社株主（行使期間の到来している新株予約権者も含む。）である小川武重、株式会社エレファント、株式会社キャピタルバンク、遠藤寿彦、福井隆一、株式会社 MASA、株式会社 NORIKO、吉原明雄、高橋邦美、茂田井純一その他 7 名（当社の従業員）の計 18 名は、主幹事会社に対し、当社普通株式の福岡証券取引所 Q-Board 上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の 2022 年 3 月 11 日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社の株主である新井穰、星久は、主幹事会社に対し、当社普通株式の福岡証券取引所 Q-Board 上場（売買開始）日（当日を含む。）後 90 日目（2021 年 12 月 11 日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、当社普通株式の売却価格が本募集における発行価格又は売出価格の 1.5 倍以上であって、主幹事会社を通して行う証券会員制法人福岡証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の 2022 年 3 月 11 日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021 年 8 月 11 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 7. 配分の基本方針

販売に当たりましては、証券会員制法人福岡証券取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社の作成する「新株予約権及び株式売却目録見書（並びに訂正事項）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。